

平成27年度 事務事業評価シート

章	2	自然とともに暮らすまち
節	3	安全に安心して暮らせるまちづくり
施策	V	犯罪のない安全なまちづくり
目標	犯罪のない安心・安全なまちをつくり、市民の生命、身体及び財産を保護する。	

指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27
指標① 市内の犯罪発生件数（年間）	件	732	458	329	286	291	232	261		414

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1 防犯対策の推進	① 国民保護計画の推進	・「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき策定した登別市国民保護計画により、関係機関と連携をした中で、外国からの武力攻撃や大規模テロ等から市民の安全を確保するための措置（訓練、警報、避難等）を講ずることとします。
1-②	1 防犯対策の推進	② 地域ぐるみ防犯活動の推進	・室蘭・登別防犯協会連合会等との連携を図り、効果的な地域安全活動の支援に努めます。 ・地域安全ニュースの発行や目の不自由な方のための地域安全ニュース点字版及び録音テープ版の発行や防犯セミナーの開催及び暴力団排除運動等の啓発活動に努めます。 ・町内会などが地域の安全を確保するための防犯灯の設置や、社会を明るくする運動、防犯講話等の支援協力に努めます。

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	Plan・Do										Check			Action																	
								事業概要				事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						評価	評価の判断理由、特記事項 など （妥当性、有効性、効率性、 成果）	今後の事業の方向 性 【H28以降】												
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、施設 名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標		名称	H25 決算				H26 決算	H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案							
1	1-①	登別市国民保護協議会 開催経費	総務部 総務G	H18	-	ソフト	一般会計	登別市国民保護協議会への諮問により、国民の保護のための措置に関する計画を適宜修正し、適切な国民保護措置を行うことを目的とする。	国民保護協議会の開催に当たり、委員に報酬の支払い及び交通費の費用弁償を行う。 【実績】 開催実績なし。	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、登別市国民保護協議会条例	国民保護協議会開催回数	回	0	0	2	2	2	2	国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律において、市町村の区域に係る国民の保護のための措置に関する重要事項の審議等を行うこととされていることから、国民保護協議会開催の際に支出される委員の報酬の支払い及び交通費の費用弁償は、今後も継続する必要がある。	国民の保護のための措置に関する計画を作成・変更する等に、登別市国民保護協議会に諮問していく。							
											H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																				H26	上記のとおり			
											H27	上記のとおり	上記のとおり	【予定】 報酬 9人×2回 費用弁償 6団体×2回	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	一般財源		0	116	108					108	108	108			H27	上記のとおり
											合計		0	0	116	108	108	108																				
2	1-②	室蘭登別防犯協会連合会 助成事業	市民生活部 市民協働G	S53	-	ソフト	一般会計	犯罪を未然に防止するとともに、暴力を追放し、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。	犯罪の未然防止と暴力の追放を実現するため活動する室蘭登別防犯協会連合会に対し室蘭市と共同で運営費の一部を補助した。 【室蘭登別防犯協会連合会の事業内容】 防犯対策の調査研究、防犯施設の拡充強化、防犯思想の普及徹底、地域・職域・防犯団体等で行う防犯活動の協力援助、警察の行う防犯活動に対する協力援助、青少年の非行防止及び健全育成、防犯功労者・団体の表彰、関係機関・団体の相互連絡協力、その他目的達成のために必要な事業	登別市生活安全条例	登別市内における犯罪発生件数	件	232	261	200	200	200	200	国庫支出金									H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	・犯罪の未然防止と暴力の追放を実現するため、室蘭登別防犯協会連合会が行う事業の必要性は高まっている。  ・犯罪は、市域に限らず発生することから、室蘭市と連携しながら広域的に犯罪対策を行うことは効果的である。  ・室蘭登別防犯協会連合会への経費負担は、室蘭市と分担していることから、コスト面においても効果的に事業が行われている。	今後もいっても、安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため、室蘭登別防犯協会連合会の活動を支援していく。						
											H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																						H26	上記のとおり	
											H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	一般財源	650	650	650	650	650					650			H27	上記のとおり	
											合計		650	650	650	650	650	650																				
3	1-③	登別市暴力追放運動推進団体連絡協議会 助成事業	市民生活部 市民協働G	H元	-	ソフト	一般会計	市内から暴力を追放、排除し、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。	暴力追放のために活動する登別市暴力追放運動推進団体連絡協議会が行った事業費の一部を補助した。 【協議会の事業内容】 各種広報・啓発活動の実施、啓発看板・旗・チラシ等の作成、観別地区手づくり祭りの支援	登別市生活安全条例	暴力団による苦情相談件数	件	0	0	0	0	0	0	国庫支出金									H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	・市内から暴力を追放・排除するため、暴力追放運動推進団体連絡協議会が行う事業の必要性は高まっている。  市内から暴力を追放・排除し、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進するため、登別市暴力追放運動推進団体連絡協議会の活動を継続して支援していく。							
											H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																					H26	上記のとおり		
											H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	一般財源	500	500	500	500	500				500			H27	上記のとおり		
											合計		500	500	500	500	500	500																				

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	Plan・Do															Check		Action								
								事業概要				事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】					第2期基本計画第3次実施計画期 間中(H24~H27)における事業内 容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事 項など (妥当性、有効性、効率性、 成果)	今後の事業の方 向性 【H28以降】							
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、業 種名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	名称	H25 決算					H26 決算	H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案		
4	1-②	防犯灯設置 費補助事業	市民 生活部	市民 協働 G	S43	-	ソフト	一般 会計	各町内会が設置 して維持管理を 行っている、防犯 灯の新設・改修・ 補修工事費の一部 を補助することを 目的とする。	H25	各町内会 ※ハード事業 の場合は、業 種名を記載 各町内会が新設(改修含む)・補修する防犯灯の費用に ついて、1基に係る工事費の3分の2以内(省エネルギー 型以外の電灯は上限額3万円、省エネルギー型電灯は上限額 5万円)を補助した。 【新設(改修含む)・補修の内訳】 ※53町内会等(町内会52、地区連合町内会1) ・新設(改修含む) 2,488,200円(80基) ・補修 6,646,400円(219基)	登別市町内会等 の補助金等の交付に 関する規則	防犯灯設置数(当 該年度内の新設及 び補修の数)	基	299	381	335	380	380	380	国庫 支出金								H25 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。	維持	犯罪を未然に防止し、地域 住民が安心して暮らせるまち づくりを進めるため、防犯灯 を設置する必要がある。	今後も町内会に 対して設置費や改 修費等の一部を補 助していく。
																								H26	事務を円滑に行うため、「登 別市町内会等の補助金等の交 付に関する規則」の一部改正 を行った。								
		23512004																								H27	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。						
															名称	9,135	12,006	13,556	13,556	13,556	12,300	合計	9,135	12,006	13,556	13,556	13,556	12,300					
5	1-②	社会を明る くする運動 登別地区推 進委員会負担 金	保健 福祉部	社会 福祉 G	S53	-	ソフト	一般 会計	犯罪の防止、罪 を犯した人たち への更生への理解 を深め、市民それ ぞれの立場で力を 合わせ明るい社会 を築くことを目的 とする。	H25	社会を明る くする運動 登別地区推 進委員会 【社会を明るくする運動登別地区推進委員会の主な活動】 メッセージ伝達、啓発活動、地域住民との懇話会、社会 を明るくする運動作文・標語募集、子ども育成者懇談会、 公開ケース研究会など	社会を明るくする 運動登別地区推 進委員会規約	社会を明るくする 運動参加者数	人	397	364	1,000	1,000	1,000	1,000	国庫 支出金								H25 以前	平成23年度より、関係者各位 と社会を明るくする運動の行事 の見直しを進めてきたが、例年 実施していた街頭パレードを 平成25年度以降実施しないこ ととした。	維持	市が負担金を支出すること で、他の団体からの負担金と 合わせて啓発活動を円滑に進 め、犯罪や非行のない社会を 築くことができる。	犯罪防止啓発を行 うため、今後も継 続して負担金を支 出していく。
																									H26	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。							
		23512005																								H27	上記のとおり						
															名称	180	180	180	180	180	180	合計	180	180	180	180	180	180					
6	1-②	登別地区保 護司会補助 金	保健 福祉部	社会 福祉 G	S45	-	ソフト	一般 会計	罪を犯した人た ちの更生の支援、 犯罪予防の啓発を 目的とする。	H25	登別地区保 護司会、保 護司(保護 司法) 【登別地区保護司会の主な活動】 保護観察、生活環境の調整、犯罪予防活動(社 会を明るくする運動等)の推進、就労支援等更 生援助活動の推進、各種研究会の実施等	保護司法、更生保 護法	各種研修会の参加 延人数(年度ベース)	人	245	254	200	200	200	200	国庫 支出金								H25 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。	維持	市が補助することで、更生保 護活動や犯罪のない明るい社 会づくりの構築に寄与するこ とができる。	明るい社会づくり を目指していくた め、今後も継続し て補助金を支出し ていく。
																									H26	上記のとおり							
		23512006																								H27	上記のとおり						
															名称	250	250	250	250	250	250	合計	250	250	250	250	250	250					